

---

## F O O 1. 食品等輸入届出事項登録

---

業務コード	内 容
I F A	食品等輸入届出事項登録

## 1. 業務概要

システムにより行う「食品等輸入届出（IFC）」業務に先立ち、インボイス等の書類に基づき食品等輸入届出の情報を登録する業務である。

登録した食品等輸入届出事項は任意に訂正することができる。

また、事前届出制度に基づく届出を行う場合は、事前届出の旨を併せて登録することにより行うことができる。

## 2. 入力者

全利用者（税関を除く）

## 3. 制限事項

入力欄数が7欄以下であること。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

#### (B) 項目間関連チェック

##### (a) 輸入者符号、輸入者名、輸入者住所

①輸入者符号が無符号輸入者の符号の場合は、輸入者名欄及び輸入者住所（都道府県名、市区町村（行政区名）、町域名・番地）欄に入力があること。

②輸入者住所（都道府県名、市区町村（行政区名）、町域名・番地、ビル名ほか）のいずれかに入力がされている場合は、輸入者住所（都道府県名、市区町村（行政区名）、町域名・番地）に入力がされていること。

##### (b) 生産国または製造国、製造者加工者

生産国または製造国欄、または製造者加工者欄のいずれかまたは両方に入力があること。

##### (c) 輸出者符号、輸出者名、輸出者住所

~~輸出者住所（ビル名ほか、通り名等、都市名、州名等）のいずれかに入力がされている場合は、輸出者住所（ビル名ほか）に入力がされていること。~~

##### (c) B/L番号（~~NACCSとインタフェース~~共通管理番号関連処理のリンク）を行う場合）

B/L番号欄に入力があること。

##### (d) 貨物の記号、B/L番号（~~NACCSとインタフェース~~共通管理番号関連処理のリンク）を行わない場合）

貨物の記号欄及びB/L番号欄のいずれかまたは両方に入力があること。

##### (e) 届出種別、事故の有無

届出種別が事前届出以外の場合は、事故の有無欄に入力があること。

### (3) DB関連チェック

#### (A) 利用者

①「利用者DB」に登録されている利用者であること。

②~~船舶会社、船舶代理店、CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC、航空会社、航空代理店、機用品業、混載業、輸出入業、銀行~~税関以外の利用者であること。

#### (B) 届出受付番号（輸入届出事項の訂正の場合）

①届出されていないこと。

②無効でないこと。

(C) 届出種別

「届出種別DB」に登録されていること。

(D) 輸入者符号

無符号輸入者以外の場合は、「国内用輸出入者DB」に登録されている輸入者符号であること。

(E) 輸入者符号、B/L番号（~~NACCSとインタフェース~~共通管理番号関連処理のリンクを行う場合）

輸入届出事項の訂正の場合は、登録されている輸入者符号及びB/L番号と一致していること。

（~~NACCSとインタフェース~~共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合は、輸入者符号とB/L番号の変更は行えない。）

(F) 衛生管理者

「衛生管理者DB」に登録されていること。

(G) 生産国または製造国

「国DB」に登録されていること。

(H) 製造者~~加工者~~

①「製造者DB」に登録されていること。

②入力された製造者~~製造所~~コードが無符号（バスケット・コード）の場合は、製造者名欄及び製造者住所欄に入力があること。

(I) 製造所

①「製造所DB」に登録されていること。

②入力された~~製造者~~・製造所コードが無符号（バスケット・コード）の場合は、製造所名欄及び製造所住所欄に入力があること。

(J) 輸出者

①「輸入食品監視支援業務用輸出者DB」に登録されていること。

②品目コードが未加工品かつ無符号輸出者の場合は、輸出者名欄及び輸出者住所~~ビル名ほか~~欄に入力があること。

(K) 包装者

①「包装者DB」に登録されていること。

②入力された包装者コードが無符号（バスケット・コード）の場合は、包装者名欄及び包装者住所欄に入力があること。

③品目が未加工品であり、かつ包装コードが「包装有り」のコードである場合は、包装者欄に入力があること。

④品目が未加工品であり、かつ積込個数単位が包装有りに該当する場合は、包装者欄に入力があること。

(L) 積込港

①「都市DB」に登録されていること。

②入力された国連LOCODEが無符号（バスケット・コード）の場合は、積込港名欄に入力があること。

(M) 積卸港

①「都市DB」に登録されていること。

②入力された国連LOCODEが無符号（バスケット・コード）の場合は、積卸港名欄に入力があること。

(N) 保管場所

- ①「保税地域DB」に登録されていること。
- ②入力された**保管場所**保税地域コードが無符号（バスケット・コード）の場合は、保管場所名欄に入力があること。
- ③輸入届出事項の訂正の場合は、保管場所により定められた届出先検疫所が登録されているものと同一であること。

(O) 積込年月日、到着年月日、搬入年月日

積込年月日≤到着年月日≤搬入年月日であること。

(P) 品目コード

- ①「輸入食品監視支援業務用品目DB」に登録されていること。
- ②複数欄の入力がある場合は、未加工品と加工品の混在がないこと。
- ③品目の分類区分により以下のチェックを行う。

品目の分類区分				生産国 または 製造国	製造者 加工者	製造所	原材料 または材質		製造 または 加工 の方法	輸出者 ※2	
食 品	畜 産	未 加 工 品	A				原 材 料	材 質			
畜 産	未 加 工 品	B	必 須				不 可		必 須		
		C	必 須				不 可		必 須		
水 産	未 加 工 品	D	必 須				不 可		必 須		
		E	必 須				不 可		必 須		
農 産	未 加 工 品	F	必 須				不 可		必 須		
		G	必 須				不 可		必 須		
その他の品目		H	必 須				不 可		必 須		
飲 料		I	必 須				不 可		必 須		
添加物		J	必 須				不 可				
器 具		K	必 須				不 可				
容器包装		L	必 須				不 可				
おもちゃ		M	必 須				不 可				

※1 生産国または製造国コードが入力されている場合は、製造所コードの国コード（上2桁）と同じであること。

（生産国または製造国コードが入力されていない場合は、製造所コードの上2桁を充当する。）

※2 無符号輸出者の場合は、4. (3) (J) を参照すること。

(Q) 用途

「用途DB」に登録されていること。

(R) 包装の種類

- ①「原材料・材質DB」に登録されていること。
- ②品目が未加工品であり、かつ複数欄の入力がある場合は、包装無しと包装有りの混在がないこと。

(S) 積込個数単位

- ①「個数単位DB」に登録されていること。
- ②品目が未加工品であり、かつ複数欄の入力がある場合は、包装有りの積込個数単位と、包装無しの積込個数単位の混在がないこと。

(T) 積込重量

入力の形式が整数部分は8桁以内、小数点以下は2桁であること。

(U) 登録制度適用番号

(a) 輸入食品等事前確認制度

<A>「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。

<B>当該番号の登録内容と以下の入力項目が一致していること。

①品目コード

②製造者コード

③製造所コード

(b) 品目登録制度

<A>「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。

<B>当該番号の登録内容と以下の入力項目が一致していること。

①品目コード

②製造者コード

③製造所コード

④輸入者符号

(c) 安全情報登録制度

<A>「登録制度適用番号DB」に当該番号が登録されていること。

<B>当該番号の登録内容と以下の入力項目が一致していること。

①品目コード

②製造者コード

③製造所コード

④輸入者符号

(V) 原材料または材質

「原材料・材質DB」に当該番号が登録されていること。

(W) 添加物・成分

「添加物・成分DB」に当該番号が登録されていること。

(X) 製造または加工の方法コード

「製造・加工方法DB」に当該番号が登録されていること。

## 5. 処理内容

(1) 届出受付番号の払出し処理

食品等輸入届出事項の登録の場合は、届出受付番号をシステムで自動付与する。

入力された保管場所コード(全5桁)または、入力された保管場所コードの先頭から2桁のコード(税関・官署コード)に対応した届出先検疫所コードを「検疫所・税関官署変換DB」の項目「検疫所コード」から取得し、届出受付番号の1桁目から2桁目に設定する。

なお、「検疫所・税関官署変換DB」に、入力された保管場所コード及び入力された保管場所コードの先頭2桁のコード(税関・官署コード)の双方が存在する場合は、保管場所コードに対応する検疫所コードを優先して届出先検疫所コードに設定する。

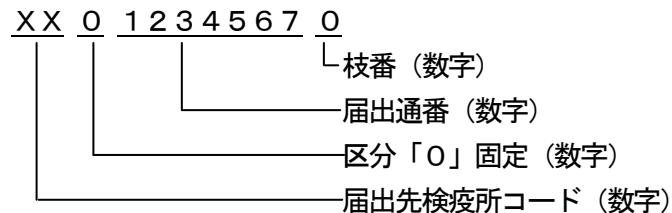
また、届出先検疫所コードに対する「届出通番」を届出受付番号の4桁目から10桁目に設定する。同時に、枝番に「0」を設定する。

(例) 検疫所・税関官署変換DBに以下設定がされている場合

- ①保管場所が「3 E」の場合の届出先検疫所コードは「65」
  - ②保管場所が「3 EWO 1」の場合の届出先検疫所コードは「67」

税関・官署コード	検疫所コード
3 E	6 5 (神戸検疫所衛生・食品監視課)
3 EWO 1	6 7 (神戸検疫所食品監視第二課)

付与される届出受付番号の体系は、以下の通りである。



## (2) ~~NACCS~~ インタフェース 共通管理番号関連処理

~~NACCS インタフェース~~ 共通管理番号関連リンクの場合は、以下の処理を行う。

#### (A) 共通管理番号の取得、登録、変更、取消、再取得処理

NACCSインターフェースを行うために共通管理番号の取得、登録、取消、再取得を行う場合は、NACCSインターフェース要否欄及び共通管理番号を下表の入力内容の形式で入力する。

#### ~~①輸入届出事項の登録の場合~~

処理内容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NACCS インタフエ ース要否	共通管理番号	NACCS インタフエ ース要否	共通管理番号	NACCS インタフエ ース要否	共通管理番号
共通管理番号を 本業務により取得 する場合	スペース	スペース	￥	スペース	￥	取得した 共通管理 番号
既に取得済の共通 管理番号とリンク付 けを行う場合	スペース	スペース	￥	リンク付け 対象共通 管理番号	￥	リンク付け した共通 管理番号

線内を入力する。

②輸入届出事項の訂正の場合

処理内容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NACCS イントラフェース 一ス要否	共通管理番号	NACCS イントラフェース 一ス要否	共通管理番号	NACCS イントラフェース 一ス要否	共通管理番号
共通管理番号を本業務により取得する場合	スペース	スペース	￥	スペース	￥	取得した共通管理番号
既に取得済の共通管理番号とリンク付けを行なう場合	スペース	スペース	￥	リンク付け対象共通管理番号	￥	リンク付けした共通管理番号
既にNACCSイントラフェースを行なっている場合						
既に取得済の他の共通管理番号にリンクを付替える場合	￥	共通管理番号	￥	リンク付け対象共通管理番号	￥	リンク付けした共通管理番号
新たに本業務により取得する共通管理番号にリンクを付替える場合	￥	共通管理番号	￥	スペース	￥	取得した共通管理番号
NACCSイントラフェースを取り止め共通管理番号のリンクを取消す場合	￥	共通管理番号	￥	共通管理番号	スペース	スペース



線内を入力する。

~~(B) 共通項目の府省共通ポータルへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合、以下の共通項目を府省共通ポータルに登録する。~~

- ~~①B/L番号~~
- ~~②保管場所コード~~
- ~~③保管場所名~~
- ~~④積載船(機)名~~
- ~~⑤到着年月日~~
- ~~⑥積卸港コード~~
- ~~⑦輸入者符号~~
- ~~⑧輸入者氏名~~
- ~~⑨輸入者住所(都道府県名、市区町村(行政区名)、町域名・番地、ビル名ほか)~~
- ~~⑩輸入者電話番号~~
- ~~⑪貨物の記号~~

~~(C) 手続き状況の府省共通ポータルへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合は、食品等輸入届出事項登録が行われた旨を府省共通ポータルに登録する。~~

**(A) 共通管理番号管理処理**

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照。

**(B) 輸入申告等情報への登録処理**

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

**(3) 食品等輸入届出DB処理**

**(A) 食品等輸入届出事項の登録の場合**

入力項目及び処理結果を「食品等輸入届出DB」に新規登録する。

**(B) 食品等輸入届出事項の訂正の場合**

入力項目及び処理結果を、登録されている「食品等輸入届出DB」に更新する。

**(4) 出力情報出力処理**

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

**(A) 輸入者DB処理**

入力された輸入者符号により「国内用輸出入者DB」に登録されている輸入者名及び輸入者住所を出力する。

**(B) 製造者DB処理**

入力された製造者コードにより「製造者DB」に登録されている製造者~~加工者~~名及び製造者~~加工者~~住所を出力する。

**(C) 製造所DB処理**

入力された製造所コードにより「製造所DB」に登録されている製造所名及び製造所住所を出力する。

**(D) 輸入食品監視支援業務用輸出者DB処理**

入力された輸出者コードにより「輸入食品監視支援業務用輸出者DB」に登録されている輸出者名及び輸出者住所を出力する。

**(E) 包装者DB処理**

入力された包装者コードにより「包装者DB」に登録されている包装者名及び包装者住所を出力する。

(F) 国DB処理

入力された積込港コード及び積卸港コードにより「国DB」に登録されている積込港名及び積卸港名をそれぞれ出力する。

(G) 保税地域DB処理

入力された**保管場所**保税地域コード(~~保税地域コード~~)により「保税地域DB」に登録されている保管場所を出力する。

(H) 利用者DB処理

入力された利用者コードにより「利用者DB」に登録されている利用者名を出力する。

(I) 輸入食品監視支援業務用品目DB処理

入力された品目コードにより「輸入食品監視支援業務用品目DB」に登録されている品目名を出力する。

(J) 原材料・材質DB処理

①入力された原材料コードにより「原材料・材質DB」に登録されている原材料名を出力する。

②入力された材質コードにより「原材料・材質DB」に登録されている材質名を出力する。

(K) 添加物・成分DB処理

①入力された添加物コードにより「添加物・成分DB」に登録されている添加物名を出力する。

②入力された成分コードにより「添加物・成分DB」に登録されている成分名を出力する。

(L) 製造・加工方法DB処理

入力された製造・加工方法コードにより「製造・加工方法DB」に登録されている製造または加工の方法を出力する。

(5) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

①生産国に入力があり、製造者コード、製造所コード、輸出者コード、包装者コードのどれかに入力がある場合、生産国の入力値と入力がある各コードの先頭2桁を比較し、異なっている場合。(製造所コードの補完も含む)

②入力された登録制度適用番号(品目)に対応した「有効期間終了年月日」と「システム年月日」を比較し、「有効期間終了年月日」が60日以内の場合。

③入力されたB/L番号またはAWB番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
食品等輸入届出事項登録情報	届出受付番号を払い出すエラーの場合	入力者
食品等輸入届出事項登録応答情報	なし	入力者
食品等輸入届出事項登録入力控情報	「控出力要求表示」欄に「Y」が入力された場合	入力者

## 7. 特記事項

特になし。